

特別の理由による任意予防接種費用の助成について

ID 1023850

骨髄移植手術等により、接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、経済的負担の軽減及び感染症予防のため、再接種の費用を助成します。

再接種の前に手続きが必要ですので、助成を希望する場合は中保健センター(☎72-1121) 予防接種担当までご連絡ください。

対象者

次の(1)～(3)のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) 骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されていること
- (2) 予防接種の再接種日において市内に住所を有すること
- (3) 接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔が、予防接種実施規則の規定によるものであること

対象となる予防接種の種類

次の(1)～(3)のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) 予防接種法第2条第2項に規定するA類疾病に係るものであること
- (2) 使用するワクチンが、実施規則の規定によるもの
- (3) (1)の予防接種のうち、四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)は15歳未満、BCGは4歳未満、ヒブは10歳未満、小児用肺炎球菌は6歳未満、その他の予防接種については20歳未満での接種

助成金

予防接種にかかった費用(ただし、一般社団法人一宮市医師会への委託料金を上限とします。)

麻しん・風しん混合(MR)予防接種はお済みですか?

麻しんウイルスは感染力の強いウイルスです。感染するとほぼ100%発症し、肺炎や脳炎などの合併症を起こすことがあります。日本は平成27年3月に世界保健機関西太平洋地域事務局により、麻しんの排除状態にあると認定されましたが、海外渡航者の持ち込みによる発生がみられ、本年も4月以降沖縄、愛知、福岡などで感染拡大がみされました。

風しんは麻しんに比べると感染力は弱く症状も軽いと思われていますが、妊婦が感染すると生まれてくる子どもが先天性風しん症候群となる恐れがあります。国で風しん排除の政策をすすめていますが、まだ排除には至っていないため、地域で流行がくり返されています。

市では下記のとおり、麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種を行っています。まだ接種がお済みでない子は、できる限り早めに接種を受けましょう。

対象者

【1期】満1歳～2歳に至るまで

【2期】保育園・幼稚園の年長児

(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの子)



接種回数

1期・2期とも各1回接種する。

予診票

【1期】出生届時にお渡しした

「一宮市予防接種予診票綴」に綴られています。

【2期】平成30年4月中旬に対象者に送付しています。

※予防接種は、市内の協力医療機関(健康ひろば6月・7月号(5月1日発行)8ページ参照)で実施しています。なお、最新の情報は市ウェブサイトでご確認ください(ID 1023847)。希望する医療機関に予約をして、母子健康手帳、予診票、及び健康保険証など年齢、住所が確認できるものを持参のうえお出かけください。

※予診票を紛失した場合は、母子健康手帳(必須)を持参のうえ保健センターで再発行の手続きをしてください。

※転入された方で、前市町村で未接種の予防接種がある子は、保健センターにお申し出ください。

※転出後、一宮市の予診票は使用できませんので、転出先の市町村にご相談ください。